# ヨーロッパにおけるトレーサビリ ティシステム導入·普及の現状



日本における食品のトレーサビリティを巡る背景と 開発実証プロジェクトの概要 ~ 欧州と比較して ~

2007年10月11日

社団法人 食品需給研究センター 担当:酒井 純

# 食品の安全性や情報の信頼性を揺るがす事件を受け、食品のトレーサビリティが注目された。

					I				
年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
主な事件	■雪印乳	■国内での	■無登録農薬	■米国でBSE				■「牛ミン	
	業食中 毒事故	BSE発生	■残留農薬	■鳥インフルエン				チ」事件	
	安尹以   	■このころ産地表示偽装が多数発覚							
法律·規 格など				■牛トレーサビ リティ法	■Codex によ る定義成立	■JAS法によ る産地表示	■ポジティブ リスト制度	■ISO22005 発行	
				■食品衛生法 改正(記録の 努力義務)		義務強化 ■ISO22000 発行	の施行		
民間の取 組み		■生産	I	よる「産地証明書 さど、事業者内の履	I	最の集約			
農林水産 省の補助 恵業			<b>■</b> r	 食品トレーサビリ    -  引き」初版作成(	<del> </del> ティシステム導 <i> </i>			┣ 手引き」改訂 ■務局を担当)	
事業 - ガイドラ				     ■品日日	       ガイドライン ( 青	■第三者認証の ■第三者認証の ■第三番記録の		I `	担当)
イン等				()			、 民/温紙、/学口	<b>五万</b> 加	
- 開発・									
実証 - 導 入 促		■トレーサビリティシステム開発実証事業 2002年度の開発実証団体の一つ			· つ	■ユビキタス食の安全·安心システム開発事業 評価を行う委員会の事務局と			
進				■トレーサビリテ	イシステム導入化	足進事業			



緑色:食品需給研究センターが関与したもの

# 日本で生じた事件・事故とトレーサビリティ

- ■食品の安全性に関わる問題
  - ●加工乳の食中毒事故(2000)
  - ●BSE罹患牛の発生(2001~)

# ■偽装表示

- ●原産地∶牛肉、鶏肉、米、カキ、ウナギ・・・
- ■品種:牛肉、豚肉、鶏肉、米・・・
- ●日付表示:鶏卵・・・

# ■法律違反

- ●無登録農薬の利用
- ●未承認添加物の利用
- ●ポジティブリストの基準を超える残留

- トレーサビリティがあったら・・
- 迅速な原因究明ができた のでは?
- 的を絞った回収ができたのでは?
- 説明責任を果たし、風評被害を防げたのでは?
- 意図的な偽装を未然に防止できたのでは?



# フードチェーンを通したトレーサビリティ確保を促すための、ありうる政策

# ■法律で義務づける

- 最低限の記録の保管と、緊急時の権限機関への開示を義務付ける
- 公的機関が識別記号を登録するとともに、事業者が記号を現品に付与することや、受領・加工・ 発送等の際に記録することを義務づける

# ■補助金を提供する

- 先進的なシステムや規格の研究・開発を補助する
- 事業者に対し、導入時のハードウェア購入を補助する
- ●その他

各事業者が果たすべき役割を記述したガイドラインを作り、広く事業者に知らせるフードチェーンや事業者の成功事例を紹介する、または失敗事例を紹介する 講演・パンフレット配付・既存マスメディア利用により、トレーサビリティ確保の必要性を説得する

トレーサビリティ要件を含む、規格や認証制度を普及させ、買い手側の選択に委ねる例:ISO 22000、GAP的なもの、生産情報公表JAS、エコラベル、など)



# トレーサビリティを義務づける法律

日本		区欠小
<ul><li>■食品衛生法第3条2による記録の努力義務</li><li>■加工食品への賞味期限表示義務づけ(=ロット管理義務づけ)</li><li>■JAS法による生鮮食品等への原産地表示を義務づけ</li></ul>	食品全般	■一般食品法 第18条による "one step back, on step forward"の記録することと、権 限機関へ開示することを義務づけ ■食品ロットの識別の規則
● 牛および国産牛肉(個体識別記号の付与と記録を義務づけ)	特定の食品へのトレーサビリティ義務づけ	<ul> <li>(1989)</li> <li>■ 井肉</li> <li>■ 鶏卵(卵殻への国・事業者・飼い方のコードの印字等を義務づけ)</li> <li>■ 遺伝子組み替え食品</li> <li>■ 水産物(原産国等の表示を義務づけ)</li> </ul>

# 日本の農林水産省のトレーサビリティ関連の補助事業は、 先進的なシステムの開発実証が中心だった。

平成19年度「ユビキタス食の安全・安心システム開発事業」

- ■システム実証(約10億円) 5団体が実施。
  - ●ユビキタス・コンピューティング技術を活用して情報の記録等の自動化・簡便化を 進め、食品の安全管理の向上等への活用も可能な先進的トレーサビリティ・システム(「食の安全・安心システム」)を開発・実証
- ■システム普及啓発(0.4億円) 農協流通研究所が実施。
  - パンフレットを作成する
  - ●セミナーを開催する。
- ■システム開発検討(0.6億円) 食品需給研究センターが実施。
  - ●ガイドライン等の作成・維持
  - ●システム実施に向けた合意づくりの支援
  - ●食品のトレーサビリティの実態把握調査



# 今年度の「ユビキタス食の安全·安心システム開発事業」に 採択された団体と課題

- ■日本トレーサビリティ協会
  - ucode による他のトレーサビリティ・システムとの連携システムの開発・実証
  - 各食品事業者が保有する、安全・衛生管理情報(アレルゲン、微生物、HACCP 関連情報等) のチェックとロットとの対応付けシステムの開発・実証
- ■京都鶏卵·鶏肉安全推進協議会
  - ●他の鶏肉・鶏卵トレーサビリティ・システムとの連携システムの開発・実証
- ■(社)大日本水産会・(社)海洋水産システム協会
  - ucode による他のトレーサビリティ・システムとの連携システムの開発・実証
  - 加工場におけるHACCP 等の検査データのチェックとロットとの対応付けシステムの開発・実証
- ■Fresh Produce Traceability研究会
  - 国際規格(ISO 等)で定められたデータフォーマット、コード(GS1-128 等)を利用した連携システムの開発・実証
- ■生活協同組合連合会コープ九州事業連合
  - ucode により商品と流通経路情報等を関連づけ、他事業者が情報を利用可能とする連携システムの開発・実証
  - HACCP の重要管理点における記録(温度管理記録等)のチェックとロットとの対応付けシステムの開発・実証



# 欧州のトレーサビリティの研究・開発プロジェクト

- ■欧州委員会による"Framework Programme"に採択されて実施されているプロジェクトの例
  - The PETER Project
  - TRACE http://www.trace.eu.org/
  - Co-Extra http://www.coextra.org/
  - SEAFOOD Plus http://www.seafoodplus.org/
  - GTIS CAP http://www.gtis-cap.net/
  - GeoTraceAgri
  - ALCUEFOOD
- ■終了済みのプロジェクト
  - TraceFish
  - FoodTrace
  - DNA-Track
  - Oliv-TRACK



そのほかにも、国レベルのプロジェクトが実施されている場合もある。

# 食品に対する国民の信頼を総合的に確保

# 農林水産省予算「食品に対する国民の信頼確保策」におけるトレーサビリティの位置づけ

# 食品に対する国民の信頼確保策について

食品の安全・信頼確保のための取組の促進

### コンプライアンスの徹底

○法令遵守体制の整備、緊急時の対応方針の策定、 情報伝達体制の整備等を食品企業が実践することを 促進

### 工程管理手法の積極的な導入

OHACCP手法とISO22000(食品安全マネジメント システム)の導入を促進するための研修会、セミナー の開催等

### トレーサビリティの普及

〇食品事業者の取組状況の調査・分析、事業者 が現場で取り組むためのガイドの作成・実証

### 食品事業者とその食品が 適正に評価される仕組みの構築

食品事業者の安全、信頼確保 の積極的な取組が評価される 環境の整備

○消費者の視点に立った食品事業者 の意欲的な取組が多様な主体により 適正に評価されるための指標を策定

〇この指標の普及・啓発を行うことによ り、食の安全と消費者の信頼確保に向 けた食品事業者の取組を促進 良業者の取組を国民に周知さまざまなチャネルを通じて優

消費者の信頼確保の取組が促進食品事業者による食品の安全と

### 表示制度の充実を検討

食品の業者間取引の表示のあり方検 討会の開催

食品の業者間取引について、JAS法の品質表示義務の適用の可能性を含め、表示のあり方 を幅広く検討

### 監視指導の充実・強化

○国民からの情報提供等への職員の対応能力の向上

地方農政事務所職員の情報提供等に対する対応 能力を向上させるための研修プログラムの開発、実 践的な研修等を実施

〇加工食品の検査・分析の充実

農林水産消費安全技術センターの買い上げによる 抜き打ち検査の実施及びそのために必要な分析施 設を整備 る食品表示の適正性の確保消費者の安心感の基礎とな

TRACE -ABILITY 積極的な民間活動の促進

規制に

よる信頼確保

農林水産省「平成20年度農林水産予算概算要求の概要」から引用

# 開発実証事業に対する意見

# ■ポジティブな意見

- ●2002~2003年度ごろの事業においては、情報システムの商品化や、システムの監査や認証の普及に結びついた例が見られる。
- ■フードチェーンを通したトレーサビリティシステムのモデルが示されたた。

# ■批判的な意見

- ●開発・実証が実用化に結びついたケースが少ない。
- ●システムの開発と実証の成果として、ガイドラインや規格文書が作成されるケースが少ない。
- ■開発されたシステムの性能が、当事者以外の者によって検証されていない。

## ■制約

- ●先進的なICTの活用を条件にしているため、実践的で費用対効果が期待できるシステムの応募がしづらい。
- 事業の費用が、民間からあまり拠出されない。
- ●事業期間が1年単位(実質的に8ヶ月間程度)と短く、十分な設計や実証ができない。



# 来年度の農林水産省のトレーサビリティ関連の予算要求

- 食品トレーサビリティ向上対策委託費 0.6億円
  - 事業内容
    - 1. 取組状況の調査とトレーサビリティ導入ガイドの実証 「食品トレーサビリティに関する食品事業者の取組状況について品目ごと・流通の段階ごとに調査するとともに、当該調査に基づき作成するトレーサビリティ導入ガイドの実効性の検証を行います」
    - 2. トレーサビリティの啓発 「セミナー開催やパンフレット配付によりトレーサビリティについての啓発 を行います」
- ▼ 7年間続いてきた、トレーサビリティシステム開発実証事業は 予算要求されていない。



# 2人のプレゼンテーションを聞きながら考えたいこと

- ■欧州と日本の間で、トレーサビリティが求められるようになった背景に違いはあるか。
  - ●共通しているのでは?
- ■消費者や食品事業者にとって、今、どのようなトレーサビリティが 必要か。また普及可能か。
- ■政府、業界団体、各事業者は、トレーサビリティ向上のためにどのような役割を果たすべきか。

